

重要事項説明書別紙

*利用料金

1. 介護保険サービス利用の場合

所要時間に応じて

1 単位 10.21 円

訪問看護師：看護師の場合（介護予防訪問看護）			
20 分未満	30 分未満	30 分以上 1 時間未満	1 時間以上 1 時間 30 分未満
266 (256) 単位	399 (382) 単位	574 (553) 単位	844 (814) 単位

その他の利用料

サービス種別	単位	備考
初回加算（Ⅰ）	350 単位	
初回加算（Ⅱ）	300 単位	
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	325 単位	月額
特別管理加算（Ⅰ）	500 単位	月額
特別管理加算（Ⅱ）	250 単位	月額
看護体制強化加算（Ⅱ）	200 単位	月額
看護体制強化加算（介護予防訪問看護の場合）	100 単位	月額
口腔連携強化加算	50 単位	月額
長時間訪問看護加算（1 時間 30 分以上の訪問看護）	300 単位	1 回
複数名訪問加算（Ⅰ） 看護師等（30 分未満/30 分以上）	254 単位／402 単位	1 回
複数名訪問加算（Ⅱ） 看護補助者（30 分未満/30 分以上）	201 単位／317 単位	1 回
ターミナルケア加算	2,500 単位	
夜間（18 時～22 時）、早朝（6 時～8 時）の場合	25%加算	
深夜の場合（22 時～6 時）	50%加算	

2. キャンセル料

1 回目 0 円

2 回目以降 予定していた訪問看護サービスにかかる自己負担分の 10 割分の料金

所要時間に応じて

1 単位 10.21 円

訪問看護師：看護師の場合（介護予防訪問看護）			
20 分未満	30 分未満	30 分以上 1 時間未満	1 時間以上 1 時間 30 分未満
266 (256) 単位	399 (382) 単位	574 (553) 単位	844 (814) 単位
2715 (2613) 円	4073 (3900) 円	5860 (5646) 円	8617 (8310) 円

3. 医療保険サービス利用の場合

サービス種別		点数
在宅患者訪問看護・指導料 (1日につき)	週3日目まで	580点
	週4日目以降	680点
在宅患者連携指導加算(1月につき)		300点
在宅移行管理加算(1回限り)	重症度等の高いもの	500点
	上記以外	250点
在宅ターミナルケア加算		2500点
夜間(18時～22時)早朝(6時～8時)訪問看護加算		210点
深夜訪問看護加算(22時～6時)		420点
難病等複数回訪問加算	2回/日訪問	450点
	3回以上/日訪問	800点
複数名訪問看護加算(看護師等/准看護師) (看護補助者 1日1回/2回/3回以上)		450点/380点 300点/600点/1000点

4. その他

エンゼルケア	9,000円+税
衛生材料等必要な場合	実費

交通費

- | | |
|-------------------------------|------|
| ① 事業所から、往復5キロメートル未満 | 200円 |
| ② 事業所から、往復5キロメートル以上10キロメートル未満 | 300円 |
| ③ 事業所から、往復10キロメートル以上 | 400円 |

*介護保険適用の場合は、通常の事業の実施地域の場合は無料です。